

計画のコンセプト

- ◆ 福島県にとって、震災・原子力災害からの復旧・復興は最重要かつ最優先の課題であり、「再生可能エネルギーの飛躍的な推進」はそれに向けた主要施策の一つです。
- ◆ 平成 23 年 8 月には、「福島県復興ビジョン」を策定し、その中で、「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」を基本理念の一つに掲げ、「再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり」を復興に向けた主要施策の一つと位置づけました。
- ◆ さらに平成 23 年 12 月には、「福島県復興計画（第一次）」を策定し、その中で、「再生可能エネルギー推進プロジェクト」を復興へ向けた重点プロジェクトの一つに位置付けました。
- ◆ 今後、各家庭、企業・団体への再生可能エネルギーの普及等様々な施策を進めていくためには、県民や企業の皆様の御理解・御協力が欠かせません。
- ◆ そこで、福島県全体を一つのエネルギーパークと見立て、県内各地に既に立地する代表的な発電設備や再生可能エネルギー関連施設を有機的に連携させ、県民等に対し、再生可能エネルギーに関する体験・学習機会の創設を図るとともに、今般のエネルギーパーク計画を活用し、再生可能エネルギーの先駆けの地を目指す本県の姿を県内外に広くPRしていきます。
- ◆ また、県民等が再生可能エネルギーの施設を間近に体感することにより、それぞれのエネルギーの特徴や有用性、課題等について理解を深め、再生可能エネルギーの普及拡大、導入促進を図ります。
- ◆ エネルギーパーク計画を契機として、県内の地域産業や観光、経済の活性化などへ繋がることを期待します。